

2023年度所定疾患施設療養費の公表

厚生労働省が定める基準に基づき、前年度の当施設における所定疾患施設療養費の算定状況を公表いたします。

「所定疾患施設療養費」は、肺炎等により治療を必要とする状態となった入所者に対し、治療管理として、投薬・検査・注射・処置等が行われた場合に算定いたします。また、1回に連続する10日を算定限度とし、月1回に限りの算定となります。

〈対象となる疾患〉

1. 肺炎
2. 尿路感染症
3. 帯状疱疹
4. 蜂窩織炎
5. 慢性心不全の急性増悪

〈検査・治療等の実施状況〉

1. 肺炎 : 聴診、血液検査、胸部レントゲン、抗生剤内服・点滴、水分補給、喀痰吸引等
2. 尿路感染症 : 尿検査、血液検査、抗生剤内服・点滴、水分補給等
3. 帯状疱疹 : 皮膚科受診、抗ウイルス剤・消炎鎮痛剤投与等
4. 蜂窩織炎 : 血液検査、抗菌薬による薬物療法、抗生剤点滴等
5. 慢性心不全の急性増悪 : 他科受診等

2023年度算定状況

算定月／疾患名		肺炎	尿路感染症	带状疱疹	蜂窩織炎	慢性心不全の 急性憎悪	計
4月	人数	0	3	1	1		5
	日数	0	22	6	8		36
5月	人数	0	3	0	2		5
	日数	0	23	0	20		43
6月	人数	0	3	0	2		5
	日数	0	21	0	12		33
7月	人数	1	5	0	1		7
	日数	9	25	0	6		40
8月	人数	1	2	0	0		3
	日数	4	16	0	0		20
9月	人数	1	2	0	3		6
	日数	5	16	0	23		44
10月	人数	0	1	1	2		4
	日数	0	5	10	16		31
11月	人数	1	3	0	0		4
	日数	5	26	0	0		31
12月	人数	3	5	0	0		8
	日数	22	29	0	0		51
1月	人数	0	2	0	1		3
	日数	0	15	0	8		23
2月	人数	0	3	0	2		5
	日数	0	19	0	13		32
3月	人数						0
	日数						0
計	人数	7	32	2	14	0	55
	日数	45	217	16	106	0	384